

経営 VOL.89

採用が上手くいかない…、それなら「派遣」は？

先日、クライアントのA医院さんから『最近、妊娠やご主人の転勤などでスタッフの退職が続いてまして…、退職自体は仕方ないのですが、そんな都合良く採用が出来る訳でもありませんので、人員不足で医院が回らず、患者さんの数を調整しなければいけない日も出て来ました。このままではいけないので、一度、『派遣』を頼んでみようと思うのですが…、やはりコスト面ですとか、派遣される方の質など気になりますが、いかがなものでしょうか…？』というご相談を受けました。

A医院さんは全員がパートさんで、「育児」や「扶養」の関係から、人員不足だからと言って余計に出て来てもらうにも限界があり、採用が出来なければ最悪の場合「休診」を余儀なくされる曜日が出てきてしまうのです。

ここまで極端な例は少ないかも知れませんが、いずれにしても採用が上手く出来ない場合、選択肢として『派遣』を検討しなければいけない状況が、今後あるかも知れません。

そこで、今号では、A医院さんのご相談にお答えする形で『派遣』について検討してみたいと思います。

【医療業界の「派遣」について基本的なこと ①】

まず、ご存知の通り、派遣法では看護師や歯科衛生士という「医療専門職」の派遣は原則認められていないものの、**紹介予定派遣、産休・育休の代替**、へき地（厚生労働省指定の7つの地域）勤務の場合は除かれるとされています。

因みに、『**紹介予定派遣**』とは、派遣先（A医院さん）に直接雇用されることを前提に、一定期間「派遣職員」として就業し、派遣期間の終了時に派遣元（派遣会社）と派遣先（A医院さん）が合意すれば、直接雇用での採用が決まるという働き方です（**派遣期間は最大6ヶ月**）。

【医療業界の「派遣」について基本的なこと ②】

次に、『**産休・育休の代替派遣**』ですが、あくまでも産休・育休中のスタッフが復帰するということが前提であり、復帰する予定がないにも関わらず、復帰予定として派遣を依頼すると「**派遣法違反**」となり**30万円以下の罰金**となります。

また、休んでいるスタッフさんよりも派遣で来てくれたスタッフさんの方が極めて優秀で、思わず、**今休んでいるスタッフさんには辞めてもらい、代わりにこの派遣のスタッフさんを直接雇用したい**…、と思ってしまうこともあるかも知れませんが、育休中のスタッフさんに辞めてもらうことは法的に出来ませんし、直接雇用を交渉するにしても、きちんと派遣会社に相談の上「紹介」に切り替える手続きを踏まないといけません（**ルールを逸脱したやり方は、働くスタッフさんの心象を悪くします**）。

【こういう制度もありますー『1日紹介』という制度】

次に、派遣会社にお願ひしてもマッチングに時間が掛かったり、抱えている人材の事情などから、すぐに派遣してもらえないことがあります。そのような場合、『**1日紹介**』という制度をお願ひすることも派遣会社によっては可能です。

この『1日紹介』とは、先述の通り医療専門職の派遣が「紹介予定派遣」しか認められていないため「紹介」という形を取り、派遣スタッフに来て欲しい日に、派遣会社に登録している**当日「空いている」スタッフをマッチングする制度**です。

尚、この制度は、当然、日によって来てくれる人が違いますので、どのような人が来てても即戦力として効率的に仕事をしてもらうために、医院側で簡単なマニュアル等を事前に準備しておくことが必要です（**何も準備していないと、せっかく来てもらってもバタバタして終わってしまいます…**）。

【知っておきたい「派遣」と「紹介」の労務管理について】

ご存知の通り、派遣の場合、社会保険の加入及び給与計算等の一切は派遣会社が行ってくれるため、医院としては勤務時間等の約束を遵守し、勤務記録を送るだけで良く、管理業務としては比較的手間が掛かりません。

また、雇用ではないため自院に合わない判断した場合、派遣会社に申し出て人を変えてもらうことが出来ます（もちろん、社会通念上、合理的と思われる理由が必要です）。

しかし、「1日紹介」の場合は、医院が「臨時雇用」した形を取るため、**労働条件通知書は医院が発行し、給与計算も医院側で行う**ので、たった1日のことではありますが、医院側に手間が生じることに注意が必要です。

尚、「臨時雇用」は労働基準法第21条に定められる「**解雇予告の適用除外**」ですので、自院に合わない判断した場合、派遣会社を通さず直接「解雇」を申し渡しても良いのですが…、「紹介料」というコストも掛かっており、今後の医院の評判にも関わりますので、解雇したい場合でも事前に派遣会社さんに相談して頂ければと存じます。

【やはり、採用難の時には、心強い「ミカタ」です！！】

求職者の中には、忙しくて就職（転職）活動が出来ないために紹介・派遣会社に登録している方も多いようですが、これは、『**自分では応募せず、紹介を待っている状態の求職者が多い**』、つまり、**マーケットに出て来ていない優秀な人材が多くいる**ことを意味しています。当初、多少のコストは掛かりますが、採用が上手くいかない時には、積極的に、上手に紹介・派遣会社を活用し、自院の存在をアピールし、出会う人材の可能性を広げてみてはいかがでしょうか。